

サポートハートマーク 使用ガイドライン



サポートハートプロジェクト運営チーム

2024年1月23日 最終改訂版

1. サポートハートマークの目的

サポートハートマークは、手助けが可能な「いわゆる健常者(以下、「支援者」という)」が「困っていたらお手伝いしますので、声をかけてください」という意思をもって使用することにより、障害や病気を持っていたり、けがを負っている人(以下、「当事者」という)が、支援を求めやすくなることを目的としたマークです。

当事者への理解を求めるツールとして、東京都が作成した「ヘルプマーク」や、特定非営利活動法人ハート・プラスの会が作成した「ハート・プラスマーク」が存在します。しかしながら、これらは当事者が使用して周囲に理解を求めるツールであり、「当事者である」ということを周りに知らせることとなります。その特性を悪用し、これらのマークを着用している方を狙った犯罪や、暴言・暴力が発生している悲しい現実があります。

この問題への対応として、サポートハートプロジェクトでは「支援者が何らかの意思表示をしていれば、当事者も安心できるのではないか」と考え、サポートハートマークを作成しました。

一般での使用のほか、例えば鉄道の駅職員や、公共施設のスタッフが名札に着用することも可能です。実際に当プロジェクトの事務所のある東郷町では、役場の職員の使用や町民会館、コミュニティバスで掲示を行っています。また災害時にも、支援団体やボランティアが着用することで、「誰が支援者なのか」が明確にわかるようになり、混乱の抑止効果が期待できます。

2.マークの使用方法

サポートハートプロジェクト運営チームは、下記の事項を守り、マーク本来の趣旨から逸脱しない範囲でサポートハートマークを利用される方に対しては、無条件でマークの使用を許諾します。

- 「困っている人を支援する」旨の文章を付記すること
(なお、UD フォントの使用を推奨します)
- インターネット上での再配布を行う場合は、サイトURL付記の上でマークの趣旨を広く喚起できる状態とすること
- (削除)

3.奥付

サポートハートプロジェクト運営チーム

※活動は、2021年をもって終了しています。

お問い合わせいただいても一切の返答はいたしかねます。

ウェブサイト

<http://www.support-heart.org>